

報道機関各位

危機管理局生活再建・産業復興室

東京電力ホールディング株式会社に対する
原発事故損害賠償請求に係る和解について

県議会9月定例会で議決された標記の件について、県と東京電力ホールディングス株式会社との間で和解契約を締結したのでお知らせします。

1 和解金額等

(単位：円)

県の請求額 a	既受領額 b	申立額 c	和解金額 d	最終賠償額 e(=b+d)
296,890,412	63,524,816	233,365,596	144,710,000	208,234,816

2 締結日

平成28年10月25日

報道機関用提供資料	
担当課 担当者	危機管理局生活再建・産業復興室 復興推進担当 蒔苗主幹
電話番号	直通 017-734-9580 内線 6173
報道監	岡田危機管理局次長